

小中学校及び学童保育所 空調機点検洗浄業務

業務内訳書

粕屋町 教育部 学校教育課

業務内訳

委託件名	小中学校及び学童保育所 空調機点検洗浄業務
履行場所	糟屋郡粕屋町戸原東三丁目5番1号、仲原一丁目16番1号、若宮二丁目2番1号、仲原2445番地、仲原1707番地、江辻一丁目1番1号
期 間	契約締結日の翌日より令和9年3月19日まで
提 出 先	粕屋町教育部 学校教育課
業務内容	1. 空調機点検業務 ・点検回数 年2回 冷暖房運転前 ・点検箇所 小学校4校 中学校2校 小中学校体育館6施設 学童保育所3施設 別紙一覧表のとおり ・フロン排出抑制法に基づくフロン類漏洩点検を実施し、整備記録簿を作成すること。 整備記録簿作成対象機器は定格出力7.5KW以上のものとする。 2. 空調機洗浄業務 ・洗浄回数 年1回 夏休み期間中 ・洗浄箇所 別紙のとおり

空調機点検業務仕様書

業務内容

- ① 受託者は、各学校における空調換気設備を点検・調整し、常時安全で良好な運転状態に保つものとする
- ② 受託者は、冷暖房使用時期において点検・調整等を年2回実施するものとし、機器設備が正常に作動しない場合は速やかに適切な措置を行うものとする。
- ③ 体育館空調機の室外機において、体育館空調機漏洩点検を年1回実施するものとし、整備記録簿を作成するものとする。
- ④ 本委託業務の履行に当たっては、施設運営に支障なきよう施設担当者と事前協議を行い実施するものとする。

点検項目

・小中学校校舎及び学童保育所

【空調機器】

- ①絶縁測定 ②冷媒漏洩点検(目視) ③排水点検 ④電圧・電流測定 ⑤送風機点検 ⑥熱交換器点検
- ⑦圧力測定(高圧・低圧) ⑧吸込・吹出口温度測定 ⑨劣化・腐食状況 ⑩電気部品及び電送系の動作確認
- ⑪エアフィルター清掃

【全熱交換器】

- ①目視による動作確認 ②異音等の確認

・体育館

【室内機】

- ①エアフィルター清掃 ②目視による動作確認 ③外観点検(異音・振動等の確認)
- ④排水点検⑤熱交換機つまり・汚れ点検

【エア搬送ファン】

- ①外観点検(異音・振動等の確認) ②目視による動作確認

【室外機】

- ①冷却水点検 ②ドレンフィルター充填石点検 ③エンジン系の点検 ④安全保護装置の確認 ⑤エンジンオイル点検 ⑥運転データの採取 ⑦ガス漏れの確認(燃料系・冷媒系) ⑧電気部品及び電送系の動作確認
- ⑨自立運転の確認(運転確認及び照明点灯試験) ⑩操作切替盤及び自立電源盤外観確認 ⑪熱交換器点検
- ⑫圧縮機点検 ⑬ファンモーター点検 ⑭エンジンルームの換気及び換気用フィルタの状態確認
- ⑮室外機まわり外観点検(異音・振動等の確認) ⑯バルクタンクまわり外観点検(異音・振動等の確認)

特記事項

- ①各施設より機器の不具合が発生した旨の連絡があった場合は、1両日中に現地へ訪問し状況報告を行うこと。
- ②契約期間中に発生する修繕の故障診断(1次診断)の費用は本契約に含む。
- ③故障診断後の修繕については別途見積提出後、学校教育課の判断での修繕とする。
- ④修繕期間が長期に及ぶ際の代用品等の貸与については請負者負担とする。
- ⑤空調機の運転設定を、学校施設の休業日に合わせて設定すること(体育館は除く)。

空調機洗浄業務仕様書

A.天井埋め込みカセット型エアコン

洗浄範囲

- ・エアフィルター、グリル(パネル)、ドレンパン、ファンローターは、取り外して洗浄する。
- ・熱交換機は、取り付けられた状態で高圧洗浄する。

1. 屋内機は、電気機器をふくめ洗浄できる状態まで部品を取り外し、取り外さない機器は、乾いた布やビニル等で養生し、高圧洗浄を行う。
2. 洗浄剤は、エアコン25MS(同等品可)水溶性洗浄剤(5～20倍に希釈)を使用し、熱交換機等にむらなく洗浄剤を噴霧し、浸透させた後、高圧洗浄器で清水を用いて洗浄剤を完全に洗い流す。水洗い終了後、エアブローや乾いた布、スポンジ等で水分の除去を行い、組立(取付)作業を行う。
3. 屋内機を洗浄する際は、洗浄剤及び水洗いの洗浄水が飛散しないように、予め専用のビニル製ホッパーを取付し、さらに、エアコンの下部周辺にはビニルシートで養生する等、水損事故の防止を行う。
4. 洗浄、乾燥、部品取付完了後、エアコンの試運転を行い、異常が無いことを確認する。
5. 洗浄後の廃液はアルカリ成分を中和し排出すること。
6. 作業写真は、作業前、作業中、作業完了後の写真撮影を行う。
7. 作業完了後、学校長等各施設の責任者に作業完了の確認印を受領し、完了届とともに提出すること。

B.天井吊型エアコン

洗浄範囲

Aの天井埋め込みカセット型エアコンと同一。

1. 屋内機は、電気機器をふくめ洗浄できる状態まで部品を取り外し、取り外さない機器は、乾いた布やビニル等で養生し、高圧洗浄を行う。
2. ドレンパンの洗浄は、基本的に取り外して洗浄する。ドレン水の流出ホースがドレンパンに接着されている機種については、取り付けられた状態で洗浄する。
3. 洗浄剤は、エアコン25MS(同等品可)水溶性洗浄剤(5～20倍に希釈)を使用し、熱交換機等にむらなく洗浄剤を噴霧し、浸透させた後、高圧洗浄器で清水を用いて洗浄剤を完全に洗い流す。水洗い終了後、エアブローや乾いた布、スポンジ等で水分の除去を行い、組立(取付)作業を行う。
4. 屋内機を洗浄する際は、洗浄剤及び水洗いの洗浄水が飛散しないように、予め専用のビニル製ホッパーを取付し、さらに、エアコンの下部周辺にはビニルシートで養生する等、水損事故の防止を行う。
5. 洗浄、乾燥、部品取付完了後、エアコンの試運転を行い、異常が無いことを確認する。
6. 作業写真は、作業前、作業中、作業完了後の写真撮影を行う。
7. 作業完了後、学校長等各施設の責任者に作業完了の確認印を受領し、完了届とともに提出すること。

C.壁掛け型エアコン

洗浄範囲

・エアフィルター、グリル(パネル)は、取り外して洗浄する。

・熱交換機、ドレンパン、ファンローターは、取り付けた状態で高圧洗浄する。

1. 屋内機は、電気機器をふくめ洗浄できる状態まで部品を取り外し、取り外さない機器は、乾いた布やビニル等で養生し、高圧洗浄を行う。

2. 洗浄剤は、エアコン25MS(同等品可)水溶性洗浄剤(5～20倍に希釈)を使用し、熱交換機等にむらなく洗浄剤を噴霧し、浸透させた後、高圧洗浄器で清水を用いて洗浄剤を完全に洗い流す。水洗い終了後、エアブローや乾いた布、スポンジ等で水分の除去を行い、組立(取付)作業を行う。

3. 屋内機を洗浄する際は、洗浄剤及び水洗いの洗浄水が飛散しないように、予め専用のビニル製ホッパーを取付し、さらに、エアコンの下部周辺にはビニルシートで養生する等、水損事故の防止を行う。

4. 洗浄、乾燥、部品取付完了後、エアコンの試運転を行い、異常が無いことを確認する。

5. 作業写真は、作業前、作業中、作業完了後の写真撮影を行う。

6. 作業完了後、学校長等各施設の責任者に作業完了の確認印を受領し、完了届とともに提出すること。

令和8年度 空調機点検洗浄 明細書

◎洗浄対象	室内機台数	室外機台数	送風機
大川小学校(3階建)	97	60	-
大川小学校体育館	6	3	6
仲原小学校(4階建)	117	76	-
仲原小学校体育館	6	3	6
粕屋西小学校(3階建)	106	90	-
粕屋西小学校体育館	6	2	6
粕屋中央小学校(3階建)	130	83	-
粕屋中央小学校体育館	12	3	12
小 計	480	320	30
◎ 粕屋中学校(3階建)	111	81	-
粕屋中学校体育館	12	4	12
粕屋東中学校(4階建)	101	71	-
粕屋東中学校体育館	12	4	12
小 計	236	160	24
仲原小学童保育所	7	5	-
粕屋西小学童保育所	8	6	-
◎ 粕屋中央小学童保育所(2階建)	9	5	-
小 計	24	16	-